

福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

地方創生が重要課題となる中、福岡市においては国内外から多くのヒト・モノを呼び込み、都市活力を創出している。福岡市が都市圏の核として、九州さらにはアジアとの連携を図り、「アジアの拠点都市」としての役割を担うには、ビジネス拠点の形成、都市機能の強化、観光振興の推進などにより、国際競争力を高めることが欠かせない。国際的な都市間競争が激化する中、具体的な施策を迅速果断に実行していくことが重要である。

また、中小企業・小規模事業者の景況感の一部に明るさが見られるものの、価格競争の激化や円安の進行に伴う事業コストの上昇により、依然として厳しい環境におかれている。地域の発展には、企業数と雇用の大宗を占め、地域経済の原動力である中小企業・小規模事業者の活力の強化が不可欠であり、持てる力を遺憾なく発揮できるよう事業環境の整備に努める必要がある。国家戦略特区は、その起爆剤として最大限活かしていかなければならない。

こうした観点のもと、福岡市政に対し、中小企業・小規模事業者の活力強化に資する次の事項の実現を求める。

福岡商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援等を通じ、福岡の発展を目指し福岡市と協働して活動していく所存である。

I. 福岡の強みを生かした経済・産業の振興

1. 食・ファッション関連産業の振興やクリエイティブ関連産業の集積を通じた産業振興

福岡市の強みである食やファッション分野の振興は、加工製造、販売やサービス分野、さらにその魅力を発信することで、観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって振興策や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきており、引き続き積極的に支援されたい。

また、成長を続けるクリエイティブ（コンテンツ）分野についても、関連産業の集積を図り、集客や経済の活性化を図られたい。

- 「Food EXPO Kyushu」「食の都ふくおか」を継続して開催し、食の都としてのブランド化を図られたい。
- 「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡」の開催や国内外へのプロモーションにより、ファッションの街・ショッピングの街としてのブランド形成を図られたい。あわせて、関連産業に従事する人材育成などの取組みに対して支援されたい。
- アニメ、ゲーム、ソフト、音楽などクリエイティブ（コンテンツ）産業における人材育成やビジネスマッチング、海外展開などの振興策を図られたい。

2. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

(1) MICEの推進

MICEは高い経済波及効果が期待でき、地域の活性化や福岡の国際的な知名度の向上に大きく資するものである。今後も大規模な国際会議や国際見本市・展示会等を誘致すると

もに、官民連携により受入れ施設・機能などの環境整備を図られたい。

- 大規模化する展示商談会などのコンベンション需要に対応できるような大規模コンベンション施設を整備されたい。
- 歴史的建造物や文化施設をレセプション等の会場として活用（ユニークベニュー）することは、MICE誘致の競争力強化に効果的であることから、文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の開発を推進されたい。
- 国家戦略特区を活用した道路占有事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントへの利用促進を図られたい。

(2) クルーズ船誘致および円滑な受入れに向けた整備

博多港に寄港する外航クルーズ船についても船型の大型化、寄港数の増加が顕著である。今後も拡大するクルーズ需要に対応できるよう受け入れ体制の整備を図られたい。

- クルーズ船誘致のためのプロモーション活動を引き続き推進されたい。また、来航した外国人観光客が再度の来福意欲に繋がるよう、おもてなし等の施策を講じられたい。
- 大型クルーズ船の寄港に対応するための岸壁を早期に整備されたい。
- CIQの人員体制の強化により、入国審査手続きの迅速化を図られたい。

(3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進

①冷泉地区の観光拠点機能整備、御供所地区との回遊性向上

冷泉地区を観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

- オープントップバス・観光バス・自家用車・タクシーの乗降場・駐車場（駐輪場）などを整備されたい。なお、冷泉地区における駐車場は敷地の有効活用と景観の点から冷泉小学校跡地または冷泉公園の地下に設置されたい。
- 安全で歩きやすく景観に優れた道路を整備されたい。特に、周回ルートとなる承天寺道路と御供所通りの連結性、および大博通りを挟んだ冷泉側（櫛田表参道）と御供所側の連結性向上のための地下道等を整備されたい。

②セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡の整備

福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の実現や福岡城跡の整備を図られたい。

(4) 観光客受け入れ促進のための環境整備

インバウンドをはじめとする増大する観光客にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供を図られたい。

- 訪日外国人観光客の消費拡大を図るため、免税店の拡大に向けて、小売店に対する消費税免税制度の周知や導入支援等を図られたい。
- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店などにおいて無料Wi-Fi環境のさらなる充実を図られたい。
- 訪日外国人観光客が慣れない土地で不自由なく観光できるよう、多言語対応可能な観光案内所の整備・充実を図られたい。また、AR（拡張現実）アプリ等の先進的なICTの活用促進を図られたい。

- 単独では取り組むことが難しい小売・飲食業等の小規模事業者に対して、案内・メニュー等の多言語対応など「おもてなし」の取り組みへの支援をさらに加速されたい。
- 観光バス等の駐車スペース確保や公共交通機関の充実、無電柱化による歩行者空間の整備、屋台周辺の環境整備など、観光インフラの整備に取り組まれたい。また、国体道路におけるタクシー乗車実証実験は渋滞緩和に効果が確認された一方、観光客にとって分かりにくく混乱を来していることから、乗り場設置など官民連携で改善を図られたい。
- 観光客が急伸び、今後、市内のホテル等宿泊施設の容量が不足することが懸念される。宿泊施設の容量が来福の制約とならないよう受け入れ環境整備が重要であり、各種優遇策や規制緩和を含め様々な支援策を検討されたい。

3. 大規模スポーツ大会等の誘致・開催

(1) ラグビーワールドカップ2019開催に向けた取り組みの推進

①大会成功に向けたPRなど取り組みの積極的な推進

福岡市での開催が決定したラグビーワールドカップについては、行政・議会・経済界・報道機関・スポーツ団体等が一体となって大会成功に向けた取り組みを推進されたい。

また、大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与することから、今後も招致・開催に取り組まれたい。

- 大会の周知・広報やラグビーの普及など、市民の開催機運の醸成を図られたい。
- ニュージーランドの最大の都市オークランドと姉妹都市であることから、世界最強と言われる同国代表「オールブラックス」のキャンプを招致されたい。

②ワールドカップ開催に相応しいスタジアムの整備

ラグビーワールドカップの試合が行われるレベルファイブスタジアムについて、大規模な国際大会の試合会場として相応しい施設になるよう整備・改修されたい。

- 特別観覧席のグレードアップや導線改善、観覧席の個室化など、国際大会の開催に必要な施設の改修・整備をされたい。
- 年間を通して賑わいのあるスタジアムを目指し、スポーツイベント以外での施設利用促進や市内拠点からのアクセス手段の整備・充実に取り組まれたい。

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、その効果を地域の活性化に繋がるよう取り組まれたい。

- 世界各国のチームの事前合宿の誘致に取り組まれたい。
- 来年のリオ大会後の開始が予定されている「文化プログラム」について、芸能・芸術・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として積極的に取り組まれ、交流人口の拡大と地域の活性化を図られたい。

4. 本社機能・政府機関などの誘致

福岡市における高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの特性を踏まえ、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 国内外の有力企業や政府機関等の移転について、積極的に推進されたい。雇用拡大や付加価値創造に資するものづくり企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を含め幅広く誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備も不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれない。

Ⅱ. アジアの拠点都市に相応しい都市機能整備

1. 将来を見据えた都市基盤整備

(1) 福岡空港の整備促進

九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港である福岡空港においては、円滑に離着陸できる容量を超え、離発着の遅延が常態化している。将来にわたって、アジア、世界を見据えた経済活動を展開するため、さらに高まる航空需要に十分に対応できるよう能力確保や体制整備を図られたい。

- 福岡空港における滑走路増設の早期整備に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- 国際線における税関、出入国管理、各種検疫業務を行うC I Q機関について、開始時刻の繰上げや増員などにより機能拡充を国に働き掛けられたい。
- 空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港への自動車専用道路を早期に整備されたい。

(2) 地下鉄七隈線延伸の早期整備

地下鉄七隈線延伸は、市民の利便性はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されており、早期整備を図られたい。

- 地下鉄七隈線延伸の早期実現に向けて、予算確保について国に強く働き掛けるとともに、工期短縮に努められたい。
- 中間駅地上出口を国体道路北側（櫛田神社側）へ設置するとともに、各観光拠点と結節する案内標識等の整備を図られたい。

(3) アイランドシティの整備促進

①コンテナターミナルの早期整備

博多港における国際海上コンテナ取扱量が過去最高を更新し、また背後に物流施設の建設も進められている中、コンテナターミナルの機能強化を図られたい。

- 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張の早期整備を図られたい。

②自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備

アイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

- 交通需要増加に対応するために自動車専用道路アイランドシティ線延伸の早期着工を図りたい。
- 市民の交通手段を確保するため、バス便の増加やバス停の増設に取り組まれない。

(4) 都心部の回遊性向上と交通渋滞の緩和

インバウンドの増加に伴う交通渋滞の緩和や、観光都市としての魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図りたい。

- 都市循環BRTの導入を促進し、博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区の回遊性向上を図りたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部における敷地外での駐車場の集約化、周辺部駐車場の利用促進などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれない。

(5) 歴史を活かした街づくり

福岡の財産である歴史的建造物やその街並みは、博多祇園山笠や博多松囃子などの歴史ある祭りや伝統・文化とともに、福岡らしい魅力を創出している。これらの伝統や市民文化を守り、今後も継承していくため、歴史的資源の保存とともに、歴史的資源やその周辺を含めたきめ細かな景観形成・維持に配慮し、街づくりに取り組まれない。

2. 安全・安心な街づくりの推進

(1) 飲酒運転撲滅の一層の強化

飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図りたい。

(2) 安全で快適な回遊できる街づくり

福岡に住み訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれない。

- 市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれない。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに、走行路・走行空間の確保を図りたい。

Ⅲ. 地域を支える商工業者の持続・成長に向けた支援

1. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充・連携強化

昨年改正された「小規模支援法」において、商工会議所等が「中核」となって、他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、商工会議所は専門家や行政等の支援策の活用など全体をコーディネートしながら事業継続や経営力向上の支援をしている。さらに、地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。

中小企業・小規模事業者の支援に向け、国と福岡市の施策の相乗効果が十分発揮されるよ

う、商工会議所との連携を一層強化されたい。

- 中小企業・小規模事業者対策は地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、十分かつ安定的な予算を確保されることはもとより、国・県とも連携して継続性・一貫性のある施策を展開されたい。
- 起業から安定期、成長期など成長段階に応じて異なる支援ニーズにきめ細かく、効果的・効率的に対応するため、施策の一体的な展開を含め、一層の連携を図られたい。
- 多くの中小企業・小規模事業者が販売力・営業力強化を経営課題としており、経営革新計画承認企業に対し、国の制度等と重複して活用可能な有利な融資制度や助成制度、さらには販路拡大を支援する施策等を創設されたい。

2. 国家戦略特区の活用など創業者の掘り起こしと具体的支援の強化

(1) 創業者を増やす取り組み強化

創業の促進に、とりわけ創業希望者を増やす取り組みが重要である。創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成について取り組まれない。

- 起業マインド醸成を促すセミナーの開催等に積極的に取り組まれない。

(2) 創業支援策の実施

創業の促進には、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。ノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保など、創業者の課題に対し、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を連携して講じられたい。

- 商工会議所と連携し、創業希望者を対象に、創業計画やマーケティング、広告、資金調達などの基本知識を習得する創業塾を実施されたい。
- インキュベーション施設を拡充するとともに、インキュベーションマネージャーによる支援体制の充実、交流機会の促進など、機能強化を図られたい。
- 海外の企業家を積極的に呼び込めるよう、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や規制緩和を講じられたい。

(3) 創業時の負担軽減

創業希望者が創業しやすい環境整備を推進されたい。

- 創業時の行政手続きの手間を減らし、商品・サービス開発や販路開拓などの本業に専念できるよう、創業時に必要な各種行政手続き（税務、登記、雇用関係等）について申請窓口を一本化し、ワンストップ化を図るよう規制・制度改革に取り組まれない。
- 創業間もない中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化し、拡大・発展を後押しするため、創業後5年間の法人税の減免や、その間に生じた欠損金の繰越控除期間（資本金額1億円以下の場合9年間）の無期限化などの規制・制度改革に取り組まれない。

3. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

- 公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、労務費・資材単価などの変動を反映した適正価格での発注に十分に配慮されたい。

- 大規模建築物のPFI方式の発注は、中小企業の受注機会の減少に繋がることのないよう、十分配慮されたい。
- 総合評価方式について、民間の技術力活用と品質確保のため、事業者の技術的能力の審査を適切に行い、II型についても技術提案の優劣等も踏まえた総合的な評価が行われるように検討をされたい。

4. 地域商業・商店街の支援

地域の商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしている。地域商業・商店街の再生・活性化に向け、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街対策を推進されたい。

- 商店街が実施するプレミアム付き地域商品券発行事業は、地域における消費喚起や商店街への集客力向上に大きな効果をあげるものであり、一部助成を継続されたい。また、商店街等における運営経費に対する資金繰りにも配慮されたい。
- 拡大するインバウンドへ対応するとともに商店街への外国人観光客の集客を図るため、商店街における消費税免税の一括カウンター設置を支援されたい。
- 補助率や補助限度額等の引上げや諸税の負担軽減などを含め、商店街対策や空き店舗対策を拡充されたい。また、商店街への新規出店を促進する施策の拡充を図られたい。
- 地域が一体となって地域活性化を推進するため、大型店やチェーン店をはじめ商店街等の全ての事業者に対して商店街組織等への加入および活動に対する参加・協力に関する啓発をされたい。

5. 多様な人材の確保・活用の推進

少子高齢化や人口減少の進展により労働力不足が顕著になり、今後さらに成長率を押し下げる要因になりかねない。こうした構造的な問題に対応するため、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活用促進を図られたい。

- 女性の活躍推進や子育て等の両立支援に取り組む中小企業の先進事例や行政・団体が行うサポートを周知したり、積極的に取り組む企業へインセンティブを付与するなど、女性活躍の環境づくりに取り組まれたい。あわせて、保育所の待機児童の解消にも積極的に取り組まれたい。
- グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。
- 中小企業が求める人材を採用できるよう、共催で実施している「会社合同説明会」をはじめとした支援策の拡充を図られたい。

以上

平成27年10月5日

福岡商工会議所
会頭 礒山 誠二